

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称 第1回富士川町小中学校のあり方懇話会
- 2 会議日時 令和元年8月20日(火) 午後7時30分から
午後8時40分まで
- 3 開催場所 富士川町教育委員会3階会議室
- 4 出席者数
 - (1) 委 員 18名 欠席者:4名
 - (2) 事務局 5名
 - (3) 傍聴者 0名
- 5 議題
 - (1) 富士川町小中学校のあり方懇話会及びこれまでの経過について
 - (2) 富士川町小中学校の適正規模・適正配置について
- 6 会議資料の名称 別添のとおり
- 7 発言の内容
 - ① 開会
 - ② 委嘱状交付
※教育長より委嘱状の交付
 - ③ 教育長あいさつ
※教育長よりあいさつ
 - ④ 富士川町小中学校のあり方懇話会設置要綱について
※事務局より説明
※事務局により委員の紹介
 - ⑤ 会長及び副会長の選任
※事務局一任の発言により、委員各位の承認を得て、会長に山本孝夫氏、副会長に齋藤和彦氏を選出

⑥ 協議事項

(1) 富士川町小中学校のあり方懇話会及びこれまでの経過について

※事務局より資料を用いて説明

委員：平成 25 年に策定された基本方針の中で「増穂南小学校は、少人数教育を必要とする児童の対応のため継続配置する」とあるが少人数教育を必要とする児童とはどのような児童をいうのでしょうか？

事務局：当時の経緯の中で西小と中部小が閉校の対象となったわけですが、特に西小については少人数の学校を希望して来ている児童が多かったという経緯がありました。その保護者とも話し合いをする中で自分たちはできれば少人数の学校に通わせたいという意見がありました。このときに少人数の学校というのは中部小、西小、南小とあったわけですが、西小にあっては少人数学校を希望して増穂地区から通っている子もいましたので、そういった子どもたちのためにも南小を存続させたほうがいいのではないかとということでこういった方針となりました。少人数教育を必要とする児童とは少人数学校へ通うことを希望する児童ということであります。

議長：今後の懇話会の進め方について事務局より説明していただけますか。

事務局：このあと小中学校の適正規模・適正配置について説明させていただきます。それにつきまして、ご意見、ご質問等を伺っていきたいと考えています。また委員の皆さんは、所属する団体、組織等の代表として委員となっていていただきますが、今日だけではそれぞれの団体、組織等としての意見は出しきれないと思いますので、来月 9 月下旬を目途に第 2 回の懇話会を開催したいと考えております。そのときにこの資料の 6 ページ以降の項目について、意見をお聞きしていきたいと考えております。その後、出されました意見を事務局で取りまとめ、お示しするため、第 3 回目の懇話会を 10 月中旬までに開催したいと考えております。

(2) 富士川町小中学校の適正規模・適正配置について

※事務局より資料を用いて説明

(3) 意見交換

委員：町内の各学校が大規模、小規模といったように分類されていますが、学級数で分類されているのか、それとも規模によってメリットデメリットがあるような分け方をしているのでしょうか。

事務局：規模については、国が示す学校規模は学級数によって分類しています。メリットデメリットでいうと、例えば、過大規模校は 1 学年が 6 クラス以上の学校になります。授業の運営や運動場や体育館の使用等に支障が生じてくるのではないかとといったようなことが国の資料では示されています。小規模校については、6～11 学級の学校で、それ未満になると過少規模校とな

ります。ある程度の人数になってくると複式学級といって2年生と3年生を同じクラスにするといったことが生じてきます。富士川町の場合は、町単講師を配置し、複式学級の解消に努めています。小規模校のデメリットとしては、先生の配置が少なくなることや、児童生徒間の人間関係が限られてくるといったようなことなどが考えられます。

委員：この学校規模の分類の表については、町として大規模校を残したいとか小規模校になっていくかもしれないというような中で、町としてどこかの規模を目指しているとか、ここでとどめたいとかいったようなことを示しているのではなく、現状を確認しているということでしょうか。

事務局：学校規模については、国の基準の中で12～18学級が標準規模とされています。ただ、それはその地域の実情において決めていかなければならないといったようなことは当然あります。平成25年に議論をしたときにもこの基準に合わせていくということになればもっと違う形にもなっていたわけですが、その当時の地域の実情等を考慮した場合、3小学校を残すといったような結論に至っています。国の資料においても、学校の規模等に関しては、地域の実情を考慮して町が決めていくといったようなことが示されています。

委員：昔は忘れ物をしたとき、取りに行かなければ困るという気持ちがあり、走って家まで取りに帰ったが、スクールバスで通学する子どもが忘れ物をした場合、学校ではどのような対応をしているのでしょうか。取りに行かなくてもいいよと容認するような指導をしているのか実情を教えてください。

委員：現実的には取りに行くことはできませんし、保護者の方に対応していただくこともほとんどありません。学用品で何か忘れてしまった場合は、学校にあるものを貸して授業に差し支えないよう対応しています。どうしてもその日にいただかなければならないといったような大事な提出物であれば、数日前から保護者にお知らせして、忘れることがないように対応しています。

委員：参考資料の通学距離の範囲は直線距離なのか、それとも道のりなのかどちらでしょうか。

事務局：本来は道のりで表示するべきですが、詳細まで表示できないため参考として、各学校を中心に直線距離で4kmと6kmの範囲を示させてもらっています。

委員：住民基本台帳から推計される数値を見据え、その中で適正規模・適正配置について論じているわけであるが、町では総合計画などを作って将来の人口の見通しを立てた中で行政を行っていると思う。そういうところを加味してというのは難しいのかもしれないが、どんな目標を町が持っているのかというものは教育側から見ると大変関心が深い。口実ばかりを考えて統廃合を考え

ていくのではなくて、町をもっと盛り上げるんだというような目標を示しながらこうした議論をすべきではないかと思います。

委員：鰯沢地区の子どもたちは大人から見ると人数が少ないと思うが、子どもやお母さんたちから見るとどうなのか。ここには女性がいませんが男性ばかりで話してていいのかなという部分もあります。小さな学校からいきなり大きな学校に行くことによって逆に行きたくないとかそういった影響はないのでしょうか。実際に行っている子たちはどうなのでしょう。

委員：現在、鰯中は全校生徒が 67 名、学年で 20 名程度の学校であり、増中と比べ約 5 分の 1 の規模であります。委員さんが今言ったような懸念はあるとは思いますが、例えば増中に入学するときに増小の子たちに南小の子が加わるわけですが、それぞれ苦勞もありながら、良さもありながらそういう中でやっていきます。また中 1 ギャップをどうやって乗り越えるかといったことも考えていくわけですが、懸念はあるけれども大きい障害にはなりにくいのかなと思っています。

事務局：前回平成 25 年のときに中部小と西小がそれぞれ統合となり、子どもたちは大きな学校に入っていたわけですが、私たちも心配をしたが、入っていくと最初はいろいろあるのかもしれませんが、クラスの中で慣れてくると非常に元気になっていった。全部が全部そうではないかもしれませんが、今先生が言ったように大丈夫ではないのかなとは思っています。

委員：今日初めてこの方針を見させていただいたわけですが、基本的にはこの方針でよいのではないかと思います。将来的な学校の形として名称に旧町名が入った小学校がそれぞれにあり、新町名が入った中学校が 1 つあるというのが将来の形かなと思います。ただひとつ気になるのは、現在鰯小に通っている保護者の皆さんは鰯中に進学するときに今の中学校の形でいいと思っているのか、将来的な生徒数の推計を見たときにどう感じるのか、今の鰯中に子どもを行かせたいのかそれともクラス替えができる、部活の選択肢もあるもう少し大きな中学校へ行かせたいと思っているのか知りたい。逆に増小の保護者の皆さんは、鰯中と統合した新しい中学校ができたときにどう思うか。できれば各小中学校の保護者の意見をすべては無理かもしれませんが P T A の役員さんなどにこの問題に対する考えを聞いていただき、出された意見をまとめ、次回の懇話会のときに発表していただきたいです。

事務局：事務局としても非常に気になる場所であり、それぞれの P T A の代表として委員になっていただいておりますが、その周りの皆さんのご意見もお聞きしたいなというところもあります。ただ、どのくらいの方にまでご意見を伺うのかというのは事務局のほうからは言えませんので、学校と P T A の会長さんで話をしていただき、もし可能であれば役員の皆さんにも意見をお願い

できればありがたいと思っています。

議 長：2 回目が 9 月下旬、3 回目が 10 月ということで時間的にはタイトになってくるとは思いますが P T A の皆さんが役員会などで、そういった話ができる場はあるのでしょうか。

委 員：増中ではほとんどの役員が S N S でつながっていますので、そういうところで聞くことも可能ですが、この話は将来的なことであり小学校、保育園、幼稚園の保護者には関心があると思いますが、現在中学校に通っている保護者に話したときに関心を持ってくれるか心配なところもあります。

委 員：話しをする機会がありますが、どのような話をすればよいのか、どのようにまとめてくればよいのか、この指針に対してどう思うかということであれば意見は出ると思いますが、これからの小中学校をどうしていけばよいということになるとすぐに意見を出し、まとめるのは難しいかと思います。逆にアンケートのようなものであれば、ある程度の数は集まるとは思いますが、意見をくださいとなるとすぐに出てくるかはわかりません。

事 務 局：事務局のほうで説明をさせていただいた資料の 6 ページから 9 ページまでの中でいくつか方針という部分がありますが、その部分についての意見をお聞きしていただきたいと思っています。

議 長：細かなアンケートという形ではなく、方針の部分について意見を聞いていただいて、どのような意見が出たのかをまとめて、次回懇話会で報告していただくということでよろしいでしょうか。

事 務 局：はい。

議 長：以上をもちまして協議事項のほうは閉じさせていただきます。ありがとうございました。

⑦ その他

※事務局より次回スケジュールについて説明

委 員：今後、意見を役員さんたちからお聞きしていくわけですが、富士川町の小中学校のあり方懇話会が立ち上がったというようなことは一般に周知されているのでしょうか。

事 務 局：基本的には公開で行っている会議であり、懇話会の開催についてもホームページでお知らせしております。

委 員：保護者の方から意見をお聞きする際に、こうした資料を提示していかないと説明がしにくいのですが、資料は提示してもよろしいでしょうか。

事 務 局：資料の提示につきましては、事務局で検討して改めて学校のほうへ報告させていただきます。

委員：保護者に意見を聞いた場合、いろいろ意見が出てくることが考えられますが、そういった意見に対して教育委員会として対応をしていただけるのでしょうか。

事務局：どのような意見が出てくるのかわかりませんが、この懇話会は広く皆さんから意見をいただくということを前提としているので、お伺いする部分についてはお伺いする、できるものはできる、できないものはできないといったようなことになると思います。

委員：現状で行くと児童生徒数が減ってしまうという中で、今後の小中学校のあり方を検討しているわけですが、ほかの自治体では子育て支援などを行う中で人口を増やしているところもあります。富士川町としても町全体で人口を増やすような施策も進めていっていただきたいと思います。

⑧ 閉会

※副会長よりあいさつ